



2022年8月9日

各 位

会 社 名 メドピア株式会社
代表者名 代表取締役社長 石見 陽
 (コード：6095、東証プライム市場)
問合せ先 取締役 コーポレート本部長 平林 利夫
 (TEL. 03-4405-4905)

EPS ホールディングス株式会社との資本業務提携及び、 第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2022年8月9日開催の取締役会において、EPS ホールディングス株式会社（以下、EPS ホールディングス）との間で、資本業務提携契約の締結、及び当社による EPS ホールディングスに対する第三者割当による新株式発行（以下、本第三者割当増資）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は「Supporting Doctors, Helping Patients.」をミッションに掲げ、15万人以上の医師が参加する医師専用のコミュニティサイト「MedPeer」上で医師が臨床現場で得た知見を「集合知」として共有することで、医師の臨床等における疑問や悩みの解決をサポートしてまいりました。また、医師の集合知プラットフォームを核に、未病から終末期までの様々なヘルスケアの社会課題に応えるべく事業活動を推進しております。

EPS グループは1991年5月に、医薬品の臨床試験データの統計・解析に関連するソフトウェア開発及び販売を目的として設立され、現在はCRO^{*1}事業、SMO事業^{*2}、CSO事業^{*3}等の医薬品や医療機器の開発・営業サポートをコア事業とし、広くヘルスケア分野でのアウトソーシングサービスを展開しています。また、今期からは創薬事業も本格的に開始したところです。EPS ホールディング株式会社は持株会社制へ移行した2015年以降、EPS グループのヘッドクォーターとしてグループの本社機能を担っております。

これまでも両社は、EPS ホールディングスの連結子会社であり、CSO事業を展開する株式会社 EP フォース（以下、EP フォース）と、2020年5月より製薬企業向け医薬品マーケティングサービスの共同開発を開始し、当社のチャット型リモートコミュニケーションツール「MedPeer Talk」をEP フォースのMR が活用することで、効率的に期待症例保有医師の発掘が可能となる等、製薬企業の次世代型マーケティングへの移行を積極的に支援するとともに、時勢に沿った新たなマーケティングソリューションを開発・提供することで、CSO事業の分野で連携し成果を挙げてきました。なお当社は2022年10月に、EP フォースの発行済株式全部をEPS ホールディングスから取得する予定であります（詳細は本日付けの「株式会社 EP フォースの完全子会社化及び資金の借入に関するお知らせ」をご参照ください）、あわせて当社とEPS ホールディングスとの間で、EPS ホールディングスが展開するCRO、SMO及びCSO事業に関する情報と、当社が運営する医師向けコミュニティサービス「MedPeer」等を活用することで、治験領域におけるDX推進等の付加価値の高い新たなサービスの開発が可能となり、両社グループの事業収益の拡大、企業価値向上を実現させるものであると判断し、本資本業務提携を締結することで合意いたしました。本第三者割当増資は「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載の通り、本資本業務提携に伴う新規事業を含めた、事業企画及びシステム開発を推進するための人材関連費用として資金を調達するものであります。両社の協力関係をより強固にし、これまで以上にEPS グループとの連携を実効性のあるものとするために、EPS ホールディングスを割当予定先といたしました。

- ※1. CRO (Contract Research Organization (医薬品開発業務受託機関))
医薬品の開発において、製薬企業等の治験に係わる業務の一部を受託または代行する個人または組織・団体。
- ※2. SMO (Site Management Organization (治験施設支援機関))
医療機関が行う臨床試験の実施に係る業務の一部を医療機関から受託する組織 (又は個人)。
- ※3. CSO (Contract Sales Organization (医薬品販売業務受託機関))
製薬企業に代わり、営業・マーケティング業務 (MR 業務) を受託または代行する個人または組織・団体で、MR が医療機関に対し医薬品の効能・効果・副作用情報等の適正使用情報を提供・収集する。

2. 業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社及び EPS ホールディングスとの間で現時点において合意している業務提携の概要は以下の通りです。

- (1) EPS ホールディングスが展開する CRO、SMO 及び CSO 事業に関する情報と当社が運営する医師向けコミュニティサービス「MedPeer」等を活用したプロダクト・ソリューションの提供
- (2) その他、両社が合意する事項

(2) 資本提携の内容

当社が第三者割当増資により、EPS ホールディングスに発行する普通株式 150,000 株 (第三者割当増資時後の所有議決権割合 0.7%) を割当てます。本第三者割当増資の詳細は、「II. 当社による第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	EPS ホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都新宿区津久戸町 1-8 神楽坂 AK ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 巖 浩
(4) 事 業 内 容	株式又は持分の保有を通じたグループ経営の企画・管理、グループ会社の経営管理業務等
(5) 資 本 金	100 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2021 年 5 月 10 日
(7) 発 行 済 株 式 数	28,457,800 株
(8) 決 算 期	9 月
(9) 従 業 員 数	(連結) 7,664 人 (2021 年 9 月現在)
(10) 大株主及び持株比率	シンヨウ株式会社：100.0%
(11) 当事会社間の関係	該当事項はありません。
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	株式会社 EP フォースと製薬企業向けサービスの共同開発を行っております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。
(12) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	非開示であります。

※当該会社は、非公開会社であり、「(12) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態」については非開示とすることを求められており、記載しておりません。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2022 年 8 月 9 日
-------------	----------------

(2) 本資本業務提携契約の締結日	2022年8月9日
(3) 本第三者割当増資の払込日	2022年10月3日

5. 今後の見通し

本資本業務提携による当面の当社業績に与える影響につきましては軽微ですが、中長期的には当社の収益性向上に寄与するものと考えております。今後開示すべき重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には速やかに開示いたします。

II. 当社による第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2022年10月3日
(2) 発行新株式数	普通株式 150,000 株
(3) 発行価額	1株につき 2,046 円
(4) 調達資金の額	306,900,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、その全てを EPS ホールディングスに割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生していることを条件としております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資に至る経緯及び目的

本第三者割当増資は、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載の通り、当社と EPS ホールディングスとの業務提携を合わせて実施するものであり、両社グループの関係性をより強固にし協業体制を構築することにより、当社グループの中長期的な発展と成長に繋がり、既存株主への利益につながるものとの判断から本第三者割当増資の実施に至っております。

また、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の通り、EPS ホールディングスとの共同事業含めた、事業企画及びシステム開発を推進するための人材関連費用に関する資金を調達することを目的としております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	306,900,000 円
② 発行諸費用の概算額	3,050,000 円
③ 差引手取概算額	303,850,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	2023年9月期	2024年9月期	合計
本資本業務提携に伴う新規事業を含めた、事業企画及びシステム開発を推進する人材関連費用（採用費、人件費、教育費）	100 百万円	203 百万円	303 百万円

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

COVID-19 の感染拡大以後、製薬企業のデジタルトランスフォーメーション (DX) が加速してきました。当社が展開する製薬企業のマーケティング活動の支援においても急速に需要の拡大が進んだことに伴い、事業企画及びエンジニア人材を中心に積極的な採用活動を実施しております。

加えて、本日付の「株式会社 EP フォースの完全子会社化及び資金の借入に関するお知らせ」にも記載しております通り、製薬企業を取り巻く環境は、医療従事者に向けた営業活動の生産性向上を企図し、ウェブサイトやアプリ、ソーシャルネットワーク等、デジタルツールを活用した取り組みをより一層強化する動きがあり、当社に対する期待もこれまで以上に高まっております。

そのような中、当社グループは2021年8月に公表した「グループ中長期展望」で掲げた“医薬品マーケティングのインフラに進化”、“国民の健康を支えるヘルスケアバリューチェーンの確立”、“各PFで蓄積される独自のデータの横断的な活用による事業創造”の方針に沿った戦略を推進しております。直近では医療機関起点の薬局向け処方箋画像事前送信サービス「やくばと」事業の開始や、診療データと当社の集合知データを用いたリアルワールドデータ^{※4}の利活用事業の開始を予定する等、既存事業に留まらず、更なる企業価値向上に向けた新規事業の展開を加速させております。

これらの事業をさらに成長させるとともに、新たな事業の展開を図るうえでは、事業企画及びシステム開発を推進する優秀な人材が不可欠であり、本第三者割当増資にて調達する資金については、採用費、人件費等を含めた人材関連費用に充当する予定であります。

なお、EPS ホールディングスとの共同事業については、進捗に応じて開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

※4. リアルワールドデータ

日常の臨床現場から生み出される医療データの総称。健診データ、DPC データ、電子カルテ データ、ウェアラブルデバイスから得られるデータ等、臨床試験以外で得られた患者さんや 医療行為の情報。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、この調達した資金を、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の目的に厳格に投下することにより、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としており、当社グループの成長戦略及び事業継続のために必要不可欠であることから、かかる資金使途は合理的であると判断しております。従いまして、今回の資金調達は、中長期的な企業価値の向上により既存株主の皆様利益にも資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の発行価額は、当社の株価推移、業績、当社を取り巻く事業環境等を踏まえ、割当予定先であるEPS ホールディングスと協議を重ねた結果、本第三者割当増資の取締役会決議日の前営業日までの3ヶ月間（2022年5月9日から2022年8月8日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である2,046円（小数点以下を四捨五入。以下、他の価値算出計算においても同様）いたしました。

これは特定の一時点を基準にするより、一定の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。また、1ヶ月間の平均という期間では、当社は2022年7月27日に「完全子会社における新規事業の開始およびアルフレッサ株式会社との業務提携に関するお知らせ」を、2022年7月29日には「株式会社4DINとの業務提携に関するお知らせ」を公表しており、特殊要因による株価への影響があると判断いたしました。一方、6ヶ月間の平均という期間では、当社は2022年9月期第2四半期決算発表を2022年5月12日に行っており、第2四半期決算発表前の長期間の株価が織り込まれていることから、3ヶ月平均を採用する方が当社の現時点の企業価値を反映し得ると判断いたしました。加えて、払込期日までの相場変動の可能性、既存株主への株式の希薄化、発行価額の影響度、並びに資金使途として必要な金額等を総合的に勘案し、直近3ヶ月平均を採用することで合意に至ったものであります。

当該発行価額は、本取締役会決議日の前営業日の終値2,064円に対し0.9%のディスカウント、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（2022年7月11日から2022年8月8日まで）の終値の平均値に対し1.7%のディスカウント、本取締役会決議日の直前6ヶ月間（2022年2月9日から2022年8月8日まで）の終値の平均値に対して22.9%のディスカウントとなります。

かかる発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付）において、第三者割当により株式の発行を行う場合、その払込金額は、原則として取締役決議日の直前営業日の株価に0.9を乗じた額以上であることが要請されており、本払込金額は当該指針に準拠するものであり、会社法第199条第3項に規定されている「特に有利な金額」に該当しないものと判断いたしました。

払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査役の意見等は、以下の通りです。

上記発行価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名（3名ともに社外監査役）より、当該発行価額については当該株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると判断したうえで割当予定先と交渉が行われていること。また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、有利発行に該当せず適法である旨の意見が表明されております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、EPS ホールディングスに対して割当てる株式数は、150,000株であり、本第三者割当増資前の当社普通株式の発行済株式総数21,620,580株の数0.7%に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本資本業務提携により、治験領域におけるDX推進等の新たなサービスの開発を推進することで、当社グループの事業拡大に寄与するとともに、更なる収益拡大を見込んでおります。その結果、中長期的には当社の収益性向上に寄与し、また、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載の通りです。

（2）割当予定先を選定した理由

「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載の通りです。

割当先であるEPS ホールディングスは2021年9月17日まで東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所に提出した2020年12月18日付コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「企業倫理行動規範を制定し東京証券取引所で定めている企業行動規範及び暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用するなどの行為を行わないことを遵守事項としております。」と定めていることを確認しております。また、EPS ホールディングスが反社会的勢力との関係が無いことにつきましては、EPS ホールディングスより口頭説明を得るとともに、新聞記事検索、インターネット検索により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（3）割当予定先の保有方針

EPS ホールディングスからは、本資本業務提携契約に基づく一層の関係強化の趣旨に鑑み、中長期的な保有の意向がある旨聴取しております。

なお、当社は、EPS ホールディングスから、払込期日（2022年10月3日）から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告すること、当社が当該譲渡の内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社はEPS ホールディングスから、本株式の払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金が確保されている旨の報告を受けており、また、EPS ホールディングスの2021年12月期の財務諸表により、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現預金及びその他の流動資産を確保していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2022年3月31日現在）		募集後	
石見 陽	24.05%	石見 陽	23.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式	8.84%	日本マスタートラスト信託銀行株式	8.78%

会社 (信託口)		会社 (信託口)	
BOZO株式会社	5.78%	BOZO株式会社	5.74%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4.85%	GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4.82%
堺 昌彦	4.16%	堺 昌彦	4.14%
山中 篤史	2.73%	山中 篤史	2.71%
スギホールディングス株式会社	2.55%	スギホールディングス株式会社	2.53%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/N V 10 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.54%	THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/N V 10 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.53%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.93%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.92%
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.78%	BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.78%

(注) 募集後の持株比率は、募集後の所有株式数の数を、2022年3月31日現在の発行済株式(自己株式を除く)の総数に、2022年7月1日付の株式交換により増加した株式数21,350株及び本第三者割当増資により増加する株式数150,000株を加えた数で除して算出しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社の2022年9月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと(新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと)ことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
連結売上高	3,045百万円	5,311百万円	7,435百万円
連結営業利益	百万円	百万円	百万円
連結経常利益	554百万円	1,130百万円	1,812百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	394百万円	725百万円	1,293百万円
1株当たり連結当期純利益	21.04円	35.03円	60.07円
1株当たり配当金	-	-	-
1株当たり連結純資産	164.05円	248.80円	310.47円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2022年8月9日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	21,620,580株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	1,717,200株	7.94%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
-----------------------------	---	---

(注)現時点における発行済み株式数及び潜在株式数には2022年8月1日から2022年8月9日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況（単位：円）

	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
始値	1,158円	1,158円	4,985円
高値	1,718円	5,160円	8,850円
安値	713円	969円	3,405円
終値	1,165円	4,880円	3,840円

(注)2019年7月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。なお、2019年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して分割後の株価（円未満四捨五入）を算定しております。

②最近6か月間の状況（単位：円）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値	3,200円	3,930円	2,940円	2,102円	1,851円	2,159円
高値	4,135円	4,390円	2,948円	2,173円	2,270円	2,249円
安値	2,881円	2,878円	1,866円	1,710円	1,783円	2,036円
終値	4,000円	3,020円	2,120円	1,854円	2,181円	2,064円

(注)8月の株価は2022年8月8日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価（単位：円）

	2022年8月8日
始値	2,111円
高値	2,142円
安値	2,036円
終値	2,064円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

概要事項はありません。

11. 発行要項

(1)	募集株式の数	普通株式150,000株
(2)	払込金額	1株につき2,046円
(3)	払込金額の総額	306,900,000円
(4)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額：153,450,000円 増加する資本準備金の額：153,450,000円
(5)	募集方法	第三者割当増資の方法によります。
(6)	申込期日	2022年10月3日
(7)	払込期日	2022年10月3日
(8)	割当予定先及び割当株式数	EPSホールディングス株式会社150,000株
(9)	その他	上記各項においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以上